

令和7年度第1回飯塚市地域福祉推進協議会 議事録

日時：令和7年11月27日（木）10時から11時25分

場所：飯塚市役所本庁5階研修室

出席者：【協議会】坂本委員（会長）、宮田委員、吉良委員、野見山委員、大塚委員、白瀧委員、藤中委員、大庭委員、中垣委員、池本委員、伊佐委員（副会長）、藤原委員、高岡委員、櫻木委員（14名）

【市】福祉部長 東、高齢者支援課長 村上、介護保険課長 許斐、社会・障がい者福祉課長 森山、生活支援課長 山野、健幸保健課健康づくり係長 大力、こども政策課長 森、まちづくり推進課長 吉原、こども家庭課長 野見山、生涯学習課長 松村
(事務局) 福祉政策課 課長 中嶋、係長 中西、担当 川畠

欠席者：岡松委員、久木田委員、南條委員（3名）

議題

1. 会長、副会長の互選について
2. 第3期飯塚市地域福祉計画 令和6年度の取り組み状況について
 - (1) 公助（行政）の取り組みについて
 - (2) 共助（飯塚市地域福祉ネットワーク委員会聞き取り）の取り組みについて

－ 議事 －

1. 会長、副会長の互選について

会長 坂本委員、副会長 伊佐委員で異議なし

2. 第3期飯塚市地域福祉計画 令和6年度の取り組み状況について

(1) 公助（行政）の取り組みについて

資料：資料1-1、資料1-2、追加資料（P.1～P.6）

委員：追加資料 連番5について、資料1-1のNo.17のフレイル予防の活動について、「日常生活圏域規模におけるフレイル予防活動の推進に努めます」と回答はあるが、「交通の便がよければ活動をつづけられる」という質問だと思うが、何か交通の便で施策として考えられるものはあるのか。

会長：私は、交通移動をしなくてもよい範囲でやっていくと読み取ったが、担当課より回答いただきたい。

高齢者支援課長：地区公民館で開催し、歩いて行ける範囲で行事や活動をすることでフレイル予防活動を進めていきたい。

委員：フレイル予防サポーターは地域で活動することが根本であるが、フレイル予防サポーターの平均年齢は77歳であり、運転免許証を持っていない人もいる。商業施設等で開催されるイベントにて活動したい場合、行けない場合のことを考えて質問した。地域で活動するといった意図は理解したが、遠い場所でのイベントに活動したいといった場合、乗り合いで向かうにしても運転する側も高齢者であるため、安易に乗り合わせを了承できない事実がある。そのようなケースに対して検討しているか。

高齢者支援課長：回答がサポーターよりも参加者への回答になってしまい、申し訳ございません。移動手段については、それぞれのフレイル予防サポーター同士でお声がけして、乗り合ってイベントに参加されている状況がある。今おっしゃっていただいたことについては、内部でも協議していきたいと思っている。

委員：追加資料 連番6について、フリースクールとして、アイタウン内に「こども・若者プラザいいづか」の開設を予定しているとあり、安心したが、「NPO法人つどいの広場いいづか」と同じような感覚で考えていてよいのか。利用者の話で「とても不安」といった声を聞いたことがある。

こども政策課長：「NPO法人つどいの広場いいづか」で行っているものとは違う。フリースクールの方が「つどいの広場いいづか」に集まり、NPO法人が活動されているが、スタッフの高齢化に伴い、フリースクールを継続することが厳しく、活動をお辞めになると伺っている。

その後、フリースクールに通っている生徒の受け皿として考えられるものとして、民間の別のフリースクールか、来年度公的な施設の「こども・若者プラザいいづか」内に新設する教師支援センターか、従来穂波にある適応指導教室の選択肢を提示する形になる。完全に同じ形のフリースクールが展開され、受け入れるという形にはなっていない。

フリースクールは任意で行かれるものですので、選択肢としての提示はできるが、今までしていた活動をそのまま別の場所でするという形にはなっていないというのが現状。

委員：フリースクールは、民間がやっているとのことだが、教育委員会との兼ね合いがあるのではないか。

会長：適応指導教室は教育委員会の管轄であると考える。こども政策課としては、選択肢を提示することが1つ目にある。「NPO法人つどいの広場いいづか」がしているものはあくまで民間の活動である。そこが、継続困難ということでなくなり、新規で開設される教育支援センターがあるが、フリースクールに教育委員会が関係あるかというと、フリースクールは任意のものなので、教育委員会が働きかけるというのではないと理解している。

あとは、学校の校長先生の権限で出席読み替えするかどうか、学校サイドの話だと制度的にはなっていたと理解している。教育行政との関わりでいえばそれぐらいしかできないと理解している。

委員：追加資料 連番 9 について、放課後子ども教室の在り方について詳しく知らないのでお尋ねした。児童クラブは、おうちの方が放課後家にいないということで参加をしている子どもが多いと聞いているが、負担金月 4,000 円とは金額が大きいと感じる。おやつ代等が入り仕方のないことだとは思うが、負担金が高いことで二の足を踏んでいるご家庭もあると聞いており、放課後子ども教室の在り方はどのようなものなのかなと思ったため、うまく両方を利用できる方法はあるのかと思い質問した。回答は不要であるが、（負担金について）そのような懸念事項がある。

委員：追加資料 連番 10 について、「きまま」の開設について、私も知らなかった。こちらが見落としているだけだと思うが、このような場所が設置されているのであれば、利用したい人がたくさんいらっしゃると思うので、もう少し周知していただければ嬉しい。

委員：追加資料 連番 11 について、「重層的支援体制整備事業」で、周知はされていると思うが、チラシの全戸配布は紙ベースか。ホームページを閲覧した際は掲載されていることは分かるが、ホームページを見るといった機会がない人もいるため、そのフォローできるのであればいい方法があればよいと思う。

社会・障がい者福祉課長：追加資料 連番 10 の、居場所「きまま」については、穂波地区と筑穂地区をターゲットにしたもので、社会福祉協議会穂波支所の 2 階で実施している。今後は、飯塚地区で 1 か所、庄内地区・穎田地区で 1 か所、全体で 3 か所開設する予定。

追加資料 連番 11 の周知については、昨年度に自治会連合会で説明いたしまして、全戸配布してほしいとの要望があり、全戸配布している。ホームページについては、飯塚市社会福祉協議会のホームページに「いいづか福祉まるごとサポート事業」という名称で掲載している。飯塚市のホームページはリニューアル予定であることから、そのタイミングで名称を変更する。

委員：予算の使い方の問題について、もう少し幅広く検討してほしい。交通の便の問題についても、地域福祉だけの問題ではなく、他のところでもいろんな交通の利便性について課題はあると思う。もう少し横ぐし、縦ぐしを刺して、いろんな課で考えてほしいと思う。市民としてはわからないことが多いので、一部分だけで要望や意見を出しているため、施策の担当課だけでなく、関係各課含めたところで、（課題や要望に対して）できることを検討していってもらうとよいと思う。

会長：おっしゃることはよく理解できる。今出た意見では、おそらく交通政策なども入ってくる話になると思う。協議会としては、今いただいた意見は議事録に残したいと思う。

(2) 共助（飯塚市地域福祉ネットワーク委員会聞き取り）の取り組みについて

資料：資料2、追加資料（P.7～P.9）

委員：市内20地区の飯塚市地域福祉ネットワーク委員会から聞き取り調査結果ということで、手元に届いている。地域福祉ネットワークの関係者の方が問題点や困っていることがあると聞き取りしているのであれば、市はこれを聞いてどのように対応しているのか疑問や質問もあったのではないかと思う。担当課が尽力しているのは、重々承知の上で、このようにたくさんの困りごとや課題が出ているのであれば、思い切った政策や奇想天外な取り組みを何か行政ができないのだろうか。何かを変えていかないと自治会の加入率は低下していくのではないか。

会長：今の質問は資料2の2ページ目から3ページ目にかけての内容をメインに意見、質問であったと理解している。まちづくり推進課が回答しているが、その中でも取り組みをしていることはよく分かる。ただ、意見としてはこれだけいろいろ問題点として挙がっているものがあるならば、それに対応する大胆な対応策を考えるべきではないか、そういったことを市として何かあるのかと理解した。

委員：自治会がなくなっている地区がある。しかし、民生委員は自治会がなくなっても見守り活動は継続してしているが、「自治会がなくなりました」それで終わりではいけないと思う。隣の自治会と統合するといったような、今言われたように対策を考えなければならないと思う。その部分の対策をどのように考えているか。

まちづくり推進課長：自治会の加入率は年々下がってきてることは認識している。大胆な施策をということだが、大胆な施策が何かということ、効果的な即効性のある施策を導き出していくことが事実である。自治会連合会の会議後に、地域の皆さんのお意見をいただいて、どう自治会を守っていくかということを議論している。自治会は重要な役割をしていると認識している。市からの情報がしっかりと届かないといけない、また地域の皆さんのお意見を市として受け止めなければならないと考えている。自治会の存続に向け、今自治会連合会、まちづくり協議会含め協力し、協議をしている。

会長：先ほどまちづくり推進課長から回答いただいたが、正直これに関しては即効性があるようなものっていうのはないと思っている。そもそもこの自治というもの、人の繋がり方に対する理解の仕方が変わってきてるのであれば、例えば、労働組合の加入率の低下も、実は同じ延長線上にあるではないか、あらゆるもの、いわゆる住民の組織化であるとか、人と繋がっていくことに対して、いろんなものが低下しているという

ことは、つまり自治機能という認識が変わってきているからだと思っている。その中で一つ希望と思っていることは、追加資料 連番 2 の回答内容での、「民間企業とタイアップし、子育て世代の若者をターゲットとして、自治会に興味をもっていただけるようにしている」、あるいは「学童期から知ってもらうように」取り組みをしているとあるけれども、こどもの頃から自治会というものが奉仕する面倒くさいところではなく、むしろ自分たちにとってすごくありがたいところとまず思ってもらうところからスタートする、地域の人たちに育てられたこどもたちというのは、やはり地域に対する意識が強い。そのような積み重ねしかないと考える。ただし、これは 10 年 20 年後に効果が出るものだと思うため、むしろ私としては地道なことを大事にされている、それを続けていくことが、短期的には（加入率が）下がるように見えたとしても、低下を防ぐ地道な取り組みしかないのではないかと思う。

資料 2 のようにたくさんのヒアリングをして、貴重な資料があると思っている。先ほど委員よりもあったとおり、たくさんの問題があがってきたというのは確かにその通りだと思う。調査をする人間としてのコメントと聞いてもらいたいが、もう一步踏み込んで、これを分析するという手続きが今後必要になると思う。文字になっているものを分析し、課題を整理していくという研究手法をしているもので。分析して、今どういう状況にあるのか、どういう問題があるというふうにどういう問題があるかを認識できるのかということを整理することをやるべきだと思う。もちろんそのためには予算の問題もあるので、大変だと思うが、例えば大学の研究者などに協力を仰ぐなど、一旦分析をして、整理・集約するような、例えば 1 枚の絵で描けるようなところまで持つていけば、皆さんにとっても共助で問題になっているのかと分かりやすくなると考えている。もうワンクッション踏み込んだ分析まですると今後に繋がると思った。

その他

委員：会議資料は紙媒体でいただけるか。市役所としては、ペーパーレスや郵送料削減のため、電子媒体で配付がよいとは思うが、資料を見る場合は紙媒体の方が助かる。

事務局：基本は紙媒体で配付する。希望があれば、電子媒体、紙媒体を併用等柔軟に対応するので、事務局へご相談いただきたい。